

令和4年度 学校給食実施計画

	給食実施期間	各月回数
1 学 期	開始日 4月 8日（金） 最終日 7月15日（金）	4月 15回
		5月 19回
		6月 22回
		7月 11回
		計 67回
2 学 期	開始日 8月29日（月） 最終日 12月21日（水）	8月 3回
		9月 20回
		10月 20回
		11月 20回
		12月 15回
		計 78回
3 学 期	開始日 1月12日（木） 最終日 3月22日（水）	1月 14回
		2月 19回
		3月 15回
		計 48回
		総 計 193回

		【R4年度】	【R3年度】
※喫食基準回数	小学校	188回	※165回
	中学校	175回	※152回

※8・9月「感染拡大緊急警報」
による給食中止

令和4度 学校給食センター 給食の実施予定表(193回)

○喫食基準回数 小学校:185回+3回(8月)=188回 中学校:172回+3回(8月)=175回

【1学期 67回 4月8日(金)~7月15日(金)】

4月 15回

月	火	水	木	金
		始業式	7	8
11	12	13	14	15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29

5月 19回

月	火	水	木	金
2	3	4	5	6
9	10	11	12	13
16	17	18	19	20
23	24	25	26	27
30	31			

6月 22回

月	火	水	木	金
		1	2	3
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28	29	30	

7月 11回

月	火	水	木	金
				1
4	5	6	7	8
11	12	13	14	15
18	19	終業式		

【2学期 75回+3回=78回 8月29日(月)~12月21日(水)】

8月 3回

9月 20回

月	火	水	木	金
			始業式	8/26
8/29	8/30	8/31	1	2
5	6	7	8	9
12	13	14	15	16
19	20	21	22	23
26	27	28	29	30

10月 20回

月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
10	11	12	13	14
17	18	19	20	21
24	25	26	27	28
31				

11月 20回

月	火	水	木	金
	1	2	3	4
7	8	9	10	11
14	15	16	17	18
21	22	23	24	25
28	29	30		

12月 15回

月	火	水	木	金
			1	2
5	6	7	8	9
12	13	14	15	16
19	20	21	22	終業式

【3学期 48回 1月12日(木)~3月22日(水)】

1月 14回

2月 19回

月	火	水	木	金
	始業式	11	12	13
16	17	18	19	20
23	24	25	26	27
30	31			

月	火	水	木	金
		1	2	3
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	24
27	28			

3月 15回

月	火	水	木	金
		1	2	3
6	7	8	9	10
13	14	15	16	17
20	21	22	23	終業式

○生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則

第3条 休業日を次のとおり定める。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 夏期休業日 7月21日から8月24日まで
- (4) 冬期休業日 12月24日から翌年の1月6日まで
- (5) 春季休業日 3月25日から4月5日まで